相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県横手市神明町八二番地二、最後の住所秋田県横手市田中町六番一八号　被相続人　亡　横田　正昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十日　秋田県横手市大町七番一八号横手商工会議所会館四階　相続財産管理人　薮本　孝一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県坂東市岩井三四七八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　倉持　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十日　茨城県猿島郡境町一四一四―二　相続財産管理人　小林　恵美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川口市弥平一丁目九番、最後の住所埼玉県川口市弥平一丁目九番九号　被相続人　亡　古山　雅彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十日　埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目一二番四号ニチモビル浦和四階大倉浩法律事務所　相続財産管理人　弁護士　高澤　史生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県石岡市根小屋七八〇番地、最後の住所埼玉県さいたま市南区太田窪五丁目二六番二二号　被相続人　亡　鈴木　一夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十日　事務所埼玉県さいたま市浦和区高砂四丁目三番二一号三協ビルむさしの総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　瀬戸　一哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区奥沢一丁目二二四番地、最後の住所千葉県市原市五井中央西二丁目二三番地一フラワーマンション二〇四　被相続人　亡　荒井　祥一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十日　事務所千葉市中央区本千葉町一番一号日土地千葉中央ビル五階コンパサーレ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　並木　優

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市原市門前二丁目二四二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　中田　賢爾

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十日　事務所千葉市中央区中央三丁目一五番六号やまちょうビル五階渡辺・石川法律事務所　相続財産管理人　弁護士　石川　知明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市湊町一丁目二一番、最後の住所千葉県市川市東国分二丁目一番三六―九〇四号エクセル市川　被相続人　亡　河崎　英夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十日　事務所千葉市中央区中央三丁目四番八号コーノスビル三階鈴木牧子法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中溝　明子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県鴨川市内浦三七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　渡邉　三郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十日　事務所千葉市中央区弁天一丁目一五番一号弁護士法人千葉駅前法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中原　清敏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県栃木市境町一四九三番地、最後の住所東京都三鷹市上連雀四丁目一四番一号　被相続人　亡　山野井建二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十日　東京都八王子市明神町四丁目五番三号橋捷ビル六階八王子総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　番場　弘文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区中央本町四丁目一六七七番地、最後の住所東京都足立区平野一丁目一〇番七号　被相続人　亡　鈴木洋太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十日　東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人弁護士　落合　孝文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区小島二丁目二一番地二、最後の住所東京都台東区小島二丁目一一番四号　被相続人　亡　小暮　理助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十日　東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人弁護士　名古屋聡介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県厚木市戸室三丁目八五五番地四、最後の住所神奈川県平塚市宮の前一〇番一一号　被相続人　亡　後藤　進児

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月十日　神奈川県小田原市栄町二丁目一三番一一号西部ビル四階　杉崎茂法律事務所　相続財産管理人　弁護士　古田　玄

平成22年度決算公告

平成23年8月10日
仙台市青葉区昭和町3番7号
仙台急行株式会社
代表取締役　西條　直彦

貸借対照表の要旨（平成23年2月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	346,146
	固定資産	3,052,169
	合計	3,398,315
負債及び純資産の部	流動負債	710,759
	固定負債	1,398,723
	株主資本	1,288,833
	資本金	40,000
	利益剰余金	1,248,833
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	1,238,833
	（うち当期純利益）	(△ 137,000)
	合計	3,398,315

平成22年度決算公告

平成23年8月10日
仙台市青葉区昭和町3番7号
仙急興業株式会社
代表取締役　西條　正義

貸借対照表の要旨（平成23年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	13,196
	固定資産	81,089
	合計	94,285
負債及び純資産の部	流動負債	3,708
	固定負債	43,820
	株主資本	46,757
	資本金	10,000
	利益剰余金	36,757
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	34,257
	（うち当期純利益）	(△ 1,663)
	合計	94,285

第5期決算公告

平成23年8月10日
神奈川県茅ヶ崎市共恵2丁目6番19号
ブルーデザイン株式会社
代表取締役　工藤　琢

貸借対照表の要旨
（平成23年5月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	6,055
	固定資産	233
	合計	6,289
負債及び純資産の部	流動負債	567
	固定負債	5,712
	株主資本	10
	資本金	1,000
	利益剰余金	△989
	その他利益剰余金	△989
	（うち当期純利益）	(△1,509)
	合計	6,289